質問・回答書

函館市

件名：日乃出清掃工場の発電余剰電力売却

No.	質問	回答
1	案件公示書のなかで 「函館市競争入札参加有資格者(物品供給（その他）)」が挙げられていますが、 こちらは令和5年度の入札参加資格を持っていないといけないのでしょうか。 現在ちょうど令和6年度分の入札参加資格の申請を受け付けていらっしゃいますが、 こちらでは対応できないのでしょうか。	令和5年度の函館市競争入札参加有資格者であることが条件となります。 令和6年1月29日から申請を受け付ける令和6年度函館市競争入札参加資格審査の資格の有効期間は令和6年4月1日からとなりますので，この申請により新たに函館市競争入札参加有資格を得ようとする方は，本件入札への参加はできません。
2	条件付き一般競争入札参加資格審査申請書　について ・日付は開札日としてよろしいでしょうか。 ・添付書類は、経済産業省ホームページ弊社情報箇所のスクリーンショットをプリントアウトしたものとし、「条件付き一般競争入札参加資格審査申請書」と同じく入札書封筒に同封して提出する認識でよろしいでしょうか。	・条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の日付については，お見込みのとおりです。 ・添付書類の「経済産業省（資源エネルギー庁）ホームページの「登録小売電気事業者一覧」中，入札に参加しようとする者の情報が記載されたもの」については，印刷方法の指定はありませんが，当該ホームページの自社の情報の掲載部分を明瞭に読み取れるよう出力してください。 提出方法はお見込みのとおりです。
3	余剰電力売却仕様書 3 その他 (2)発電側課金の取扱い ア　について 発電側課金は発電事業者負担であり、発電側課金と電力量料金を相殺処理する認識でよろしいでしょうか。	発電側課金の支払いにつきましては，相殺処理ではなく個別請求での支払いとなります。